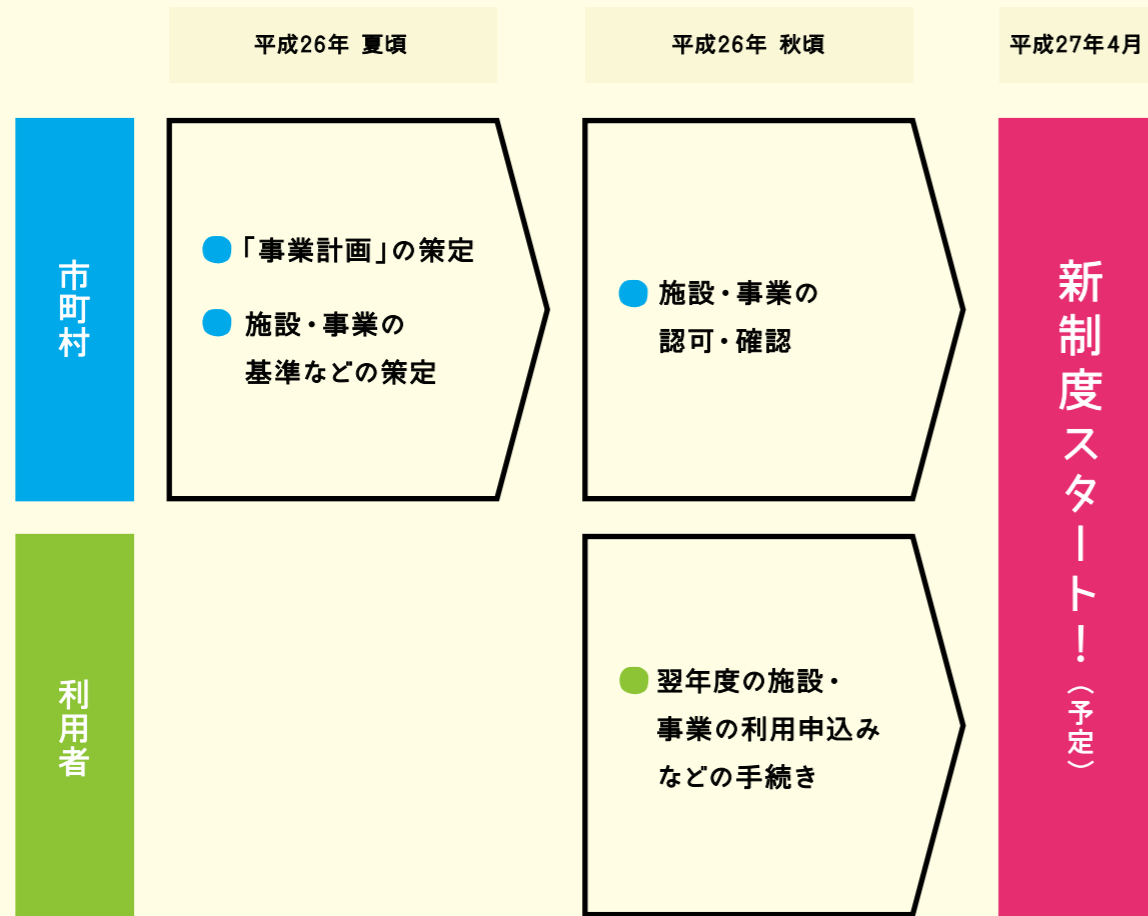




「子ども・子育て支援新制度」は 平成27年の春に 本格スタートを予定しています。

現在、全国の市町村で、地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握や、これに対応した今後の「事業計画」の策定に取り組んでいます。
平成26年度の後半には、新制度の開始に向け、施設・事業の利用申込みなどの手続きが始まる予定です。



なるほど BOOK



お問い合わせ先

● 内閣府 子ども・子育て支援新制度施行準備室 Tel.03-5253-2111 (代表)

● 詳しい内容を知りたい方は

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

内閣府 子ども・子育て支援新制度 検索